

2017年度
第9回 U10サッカーリーグ
兼 第6回伊勢市社会福祉協議会長杯



主 催：NPO法人伊勢サッカー協会
主 管：NPO法人伊勢サッカー協会少年部
協 賛：社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

2017年度 第9回U10サッカーリーグ

兼 第6回伊勢市社会福祉協議会長杯

1. 主旨

NPO法人伊勢サッカー協会少年部に加盟するチーム選手の心技体の向上と、審判員の技術向上を目的に開催する

2. 主催

NPO法人伊勢サッカー協会

3. 主管

NPO法人伊勢サッカー協会少年部

4. 協賛

社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

5. 参加・出場資格

2017年度（公財）日本サッカー協会の第4種加盟登録されたチーム・選手でスポーツ安全保険に加入していること
但し出場選手は、4年生～2年生の選手であること。

協会内における移籍に関して、一度でも前所属チームでリーグ戦に出場した場合は移籍後リーグ戦に出場することが出来ない。

6. 競技規則

（一社）三重県サッカー協会4種委員会競技規則に順ずる（8人制サッカー規則 グリーンカード適用試合）

競技細則 ・試合球は4号球を使用する。

- ・ゴールサイズは縦2m×横5m（少年用）を使用する。
- ・ゴールエリア ポストから4メートル
- ・ペナルティーエリア ポストから12m
- ・センターサークル 半径7m
- ・PK8m
- ・自由交代制を採用する。
- ・各チームは、正副濃淡異色のユニフォームを持参する。
- ・退場及び2度の警告を受けた選手は次の1試合に出場できない。
（警告については全ての日程に累積する）
- ・試合開始5分前に選手は、試合グラウンドに集合し円滑な試合進行に協力する。
- ・その他は代表者会議にて確認する。

7. 試合方法

参加11チームを抽選により総当たり戦のリーグ戦を行う。

※勝ち点は、勝ち…3 引分…1 負け…0 とする。

※リーグ戦の成績は、勝ち点→得失点→総得点→当該対戦で決定し、それでも決しな場合はPK戦を行う。

（3vs3）

8. 試合時間

30分（15分-5分-15分）

9. 審判員

（公財）日本サッカー協会登録審判員であること。大会主旨の観点から審判員は、2016年度審判員新規取得者も各チーム審判員の指導を受けながら審判員を務める事もできる。（審判員の育成の観点から）

帯同審判員はチームスタッフとは別に必ず1名が帯同すること。

帯同審判員は指導者と兼ねても良いが着替えること。試合運営に支障をきたさないこと。

審判員1人制を採用。

10. ピッチサイズ

縦70m（以内）×横50m（以内）

11. 日程

平成29年04月日（日）	第1節	伊勢フットボールビレッジEピッチ
平成29年未定	第2節	未定
平成29年未定	第3節	未定
平成29年未定	第4節	未定
平成29年未定	第5節	未定

12. 表彰

1・2・3位チームに表彰状。

1位のチームにトロフィー（持ち回り）とレプリカ（伊勢社会福祉協議会長杯）

各チームの選手に優秀選手賞（メダル）

リーグ戦の上位2チームは、平成29年度のマックスバリュウ中部杯三重県少年サッカー大会（U10）に出場する

13.登録について

平成29年度東海ユースU10三重県大会伊勢予選の為、各チームとも登録用紙（エントリー表）に
氏名・選手登録番号を記載し、各試合とも選手チェックを受ける事。

14.ルールの基本的な考え方

審判1人制を採用することにより選手のフェアプレー精神を養う。

審判員を信頼し判定に対して不平不満を表さない。

審判員の決定に従いつつ、ラインアウトについてはプレーヤーから申告するフェアな姿勢を養う。

指導者や保護者などの大人のフェアプレー精神も養う。

オフサイドに関しては疑わしきは罰せず。

15. その他

①U10については、開会式（第1節）・閉会式（最終節）に行う。

②試合開始前の雨天などにより中止の決定は試合当日6時に決定する。

③ゴミ・吸殻等は各チームで持ち帰ること。

④試合結果は、少年部長宛てにメールで連絡すること。

⑤会場設営・撤収については各チームの協力で行うこと。

⑥本年度より「リーグ運営規定」を各チーム遵守すること。

16. 大会参加費用

大会参加費用として1チーム10,000円とする。

17.運営チーム

一色SS・修道FC SS・小俣町SSS・玉城JFC・城田SC

18. 出場チーム

①伊勢四郷SS ②修道FC SS ③SAN FC ④有緝SSS ⑤FC TREVO ⑥小俣町SSS ⑦伊勢MTK FC
⑧伊勢YAMATO FC Jr ⑨玉城JFC ⑩御蘭SSS ⑪城田SC

社会福祉協議会（通称「社協」）は、地域福祉を推進する中心的な団体として社会福祉法第109条に規定された、公共性の高い営利を目的としない民間の福祉団体です。全国の市区町村・都道府県・指定都市に設置され、そのネットワークを生かし、住民代表やボランティア、社会福祉に関わる関係者や団体・機関、行政の協力を得て、福祉のまちづくりを進めています。

今回開催する『2017年度U10サッカーリーグ第5回伊勢市社会福祉協議会長杯』には、毎年10月1日から12月31日までの間に実施されます「赤い羽根共同募金運動」の配分金30,000円を助成させていただいております。

みなさまからお寄せいただいた募金は、地域福祉を推進する団体や施設、宅老所、いきいきサロン、こども会、地域見守り団体等に活用されております。

今後とも、赤い羽根共同募金へのご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

名称 社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会

住所 伊勢市御園町長屋2767番地

TEL：0596-20-8610 FAX：0596-20-8617

ホームページ <http://www.mmjp.or.jp/iseshakyo/>